

教育条件整備部会

村木 栄一

憲法があつてこそその学校事務職員

—「学校のかたち」を変質させてはならない—

教育条件整備部会では、今年度『共同実施』Ⅱ学校事務センター化に抗する学校づくり・事務実践」をテーマに八人の学校事務職員から問題提起を受けて来ました。

九月の部会では、東久留米の服部さんから、どうしたら「孤立しない学校事務職員のネットワークづくり」ができるか、事務職員会での研修・アラフォー都事務（なかでも女性）の現状とともに語られました。交流では、全国学校事務職員制度研究会ながの大会分科会での論議も紹介され、地元長野では、共同実施ではなく「地区研ネットワーク」で学校相互協力（サポート）体制で「孤立しないネットワーク」をつくっていることが分かりました。

四月の部会では、世田谷での経験を中

心に長谷川さんが「私が心がけてきたこと」を語りました。「学校事務職員抜きに学校運営は考えられない」と談判して、運営委員会への参加を実現させたり、「教師としての校長」を引き出し、「校長育て」を心がけたり、現業職員の職員会議・職員朝会への参加を取り組んできました。また、日頃から子どもの顔と名前を覚え、声をかけるようにして来たからこそ、離任式で長谷川さんの傍を離れなかった二年生がいたというエピソードに納得しました。予算執行でも、職員が学校長に要求することで実現させるなどの一工夫がされてきました。

都教委のすすめる、学校事務の専門性を否定し、正規職員を学校現場からなくし、現場から離れた事務センターで上から言われた仕事だけをひたすらこなすも

のに学校事務を変質させて、さらに「学校のかたち」を変えていく重大な企みがすすんでいることを、「子どもと生きる」読者に知ってほしいのです。

お願いです。学校にいる教職員の方は、自分の職場の学校事務職員と語り合ってください。退職された方は、ご自分のいる部会や研究会、地域の懇談会で話題にしてください。必要があれば、教育条件整備部会のメンバーがお話をしに行きます。いま、「学校のかたち」を破壊されれば、教職員が培ってきた民主的予算づくりや学校づくりが出来なくなってしまう。「子どもの貧困」に心痛めている多くの都民と共に、私たち学校事務職員は、学校予算のこと・就学援助のこと・保護者負担のことなどを、教育問題として一緒に考えていきたいのです。

憲法を学校現場に活かすために、多くの先輩たちが苦勞して築きあげてきた財産を私たちの世代で消滅させるわけにはいかないのです。憲法があつてこそその学校事務職員であり、憲法があつてこそその学校です。

（共同研究者・まちかど事務室）